

令和元年7月24日

各自主防災組織会長（自治会長）様

本巢市総務部総務課

令和元年度 本巢市総合防災訓練に係る防災訓練実施メニューの
提出について（依頼）

平素は、市政にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、8月25日（日）に実施します本巢市総合防災訓練における、各自治会単位での訓練実施メニューについて、別紙訓練メニュー（例）を参考に、貴自治会においてご検討いただき、8月7日（水）までに下記の窓口へ提出いただきますようお願い申し上げます。

記

○提出先 根尾地域：根尾分庁舎 総務産業課
本巢地域：本庁舎 総務課
糸貫地域：糸貫分庁舎 糸貫支所地域調整課
真正地域：真正分庁舎 真正支所地域調整課

所属	本巢市役所 総務課
担当	大嶋 悠太郎
TEL	0581-34-5020
FAX	0581-34-5034

訓練メニュー（例）

メニュー① 避難経路の確認、点検

（内容）

- ①地図を準備し、近所の集合場所から避難所までの道のりを実際に歩きながら、経路に危険箇所が無いかを確認及び点検する。
- ②集合場所に戻ったら、収集した情報を整理し「地域の防災マップ」を作成してみる。
- ③作成した地図を各戸に配布し、各家庭で集合場所までの道のりや避難に必要な時間などを確認してもらい、いつ発生するか分からない災害に備える。

メニュー② 要配慮者の安全確認と避難の実践訓練

（内容）

- ①地区内の要配慮者の把握
要配慮者には、障がいのある人、高齢者のみならず妊産婦や子供も含まれる。話し合いにより災害時における支援体制図等を作成する。
- ②要配慮者への支援方法の整理
災害時に「誰が、誰をどのように避難支援するのか」避難支援者、避難場所、避難のタイミング、避難所までのルートなどを整理する。要配慮者への情報伝達手段についても整理シートなどにまとめる。また、介助方法についての講習を行なう。

メニュー③ 災害図上訓練

（内容）

洪水・土砂災害をテーマとしたD I Gの実践

- ①自治会のエリアを含む地形図で目印（川や橋、主要道路、市役所）を確認する。
 - ②川や池・沼などの水に関連する場所を青色で着色。
 - ③山と平地の境目を茶色の線で着色。
 - ④市街地と田畑の境目を赤線で描いてみる。
 - ⑤崖沿いの道や急勾配の道路、地震時に危険となる道路を黄色系で着色し、現状の避難所や地域の防災拠点（役所、警察署、消防署など）を青色系で着色してみる。
- 以上の色塗り結果から、現在の避難計画などに問題が無いか話し合いを行ってみる。

メニュー④ 避難場所において、炊き出し訓練

（内容）

自主防災組織としては、避難所での安心・安全な生活支援として食糧や飲料水の支援物資の配分を行うほか、炊き出しを行う必要がある。炊き出し機材の組み立て方法や、使用方法の確認、炊き出しを行う際の衛生面の配慮や、アレルギー体質の人等、様々な事情を抱える人への配慮など訓練を通して今一度確認を行う。

メニュー⑥ 初期消火訓練 ※こちらの訓練は、消防団による指導で実施可能です。

(内容)

①消火器訓練

水消火器を使用した訓練を通して、消火器の取り扱い方から使用期限等、消火器全般の知識を知り災害に備える。

②消火栓による訓練

消火栓を使用した放水訓練を行うことにより、初期消火に備える。また、安全管理を確認し消火作業時に怪我をしないよう二次災害にも備える。

メニュー⑥ 消火栓・消火栓ボックス等の水利点検

(内容)

①地域内にある消火栓の位置を把握し、消火範囲に問題が無いかなどの点を確認。

②地下式の消火栓などは蓋を実際に開けてみるなどし、中の構造を把握しておく。

③消火栓ボックス内の点検を行い、ハンドル、筒先、ホースが備わっているか装備点検を行う。不足するものがあれば消火栓ボックスの番号と設置場所をひかえ、後日、市役所総務課に連絡。

メニュー⑦ 防災資機材の点検

(内容)

①自主防災組織として備蓄している防災資機材について、参加者で保管場所や鍵の管理方法、備蓄数などを実際に見て確認する。

②使用期限や賞味期限などが切れていないか確認しつつ、避難時に不足している資機材がないかを参加者で話し合う。

③資機材の使用の確認は、できるだけ参加者が実際に使用して確認する。

メニュー⑧ マイタイムラインの作成

(内容)

マイタイムラインとは、台風や大雨の水害等、これから起こるかもしれない災害に対し、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のこと。

マイタイムラインを作成することで、災害時の防災行動を自分自身であらかじめ整理しておき、災害時の速やかな避難判断につなげられ、「逃げ遅れゼロ」となる。

①本業市防災ハンドブック・ハザードマップを準備する。

②防災ハンドブックを1ページ目から読んで、風水害の基本的な知識を確認する。

③防災ハンドブックの10ページ目にある項目を家族と相談し、記入する。

避難経路図を作成する際は、避難を決断してから自宅を出るまでの時間、自宅から安全な場所までにかかる所要時間も記入しておくこと。この時間は、必ず各家族で相談・確認して記入すること。

※防災ハンドブックに記入しにくい場合は、別添の用紙に記入して、本業市防災ハンドブック・ハザードマップと一緒に保管する。